

# 東久留米市緑の基本計画等検討部会 会議録

1. 会議名 第5回東久留米市緑の基本計画等検討部会
2. 日 時 令和4年7月21日(水) 午前10時00分から12時00分
3. 場 所 市役所7階703会議室(Microsoft Teams併用)
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(部会長)、水戸部啓一、板倉正弥、菅谷輝美、土屋守久、下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、豊福正己
5. 欠席委員氏名(敬称略) 吉川雅継
6. 事務局職員名 環境政策課長、緑と公園係長、計画調整係長、コンサルタント会社(アジア航測株式会社)
7. 傍聴人 0名
8. 議題
  - (1) 第4回検討部会会議録(案)の確認(資料1)
  - (2) 緑の基本計画等策定について
    - ・原案の検討(資料2-1~2-3)
  - (3) その他
    - ・次回の日程について(参考資料1)

## 9. 配布資料

第4回検討部会会議録（案）	資料1
第4回検討部会における合意事項と第5回検討部会における協議事項	資料2-1
「水と緑と生きものの拠点」の範囲の拡大・移動の検討	資料2-1 別添1
基本理念の経緯と再検討	資料2-1 別添2
計画の目標の検討	資料2-1 別添3
部会員意見と対応方針（案）	資料2-2
東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略 骨子案	資料2-3
第三次緑の基本計画等策定スケジュール	参考資料1
多摩六都広域連携プラン（令和3年3月）	参考資料2
立野川・落合川・弁天川・黒目川合流部の旧河道	委員参考基礎資料

## 10. 第5回東久留米市緑の基本計画等検討部会

### (1) 第4回検討部会会議録（案）の確認

#### 【事務局 等】資料1の説明

- ・会議録について加除修正等があればお知らせいただきたい。

#### 【部 会 長】

- ・修正等がなければ、名前を削除して公開する。

### (2) 緑の基本計画等策定について

#### ・原案の検討（資料2-1～2-3）

#### 【部 会 長】

- ・本日は資料2-1、資料2-1 別添1～3にある、拠点の確定、基本理念、目標についてファイナライズしたい。
- ・今回は第5回であるが、第6回、第7回で施策を固めたい。

#### 【事務局（コンサルタント） 等】資料2-1および資料2-1 別添1を説明

#### 【部 会 長】

- ・5ヶ所の拠点について検討するが、今説明があった資料2-1 別添1と、中間見直し、資料2-3の骨子案のそれぞれの図を比較して、大事なところが漏れないように見ていきたい。
- ・まず「4野火止用水（下里）」について意見はあるか。これは中間見直しの範囲を南側に広げたということか。

#### 【事務局（コンサルタント） 等】

- ・南西側に移動させた形になっている。

#### 【部 会 長】

- ・黒目川の小学校も入っており、河川が取り込まれている。これはこれでよいが、説明

が必要ではないか。

【委員】

- ・骨子案の図で一つ間違いがある。出水川が実線になっているが、ここは蓋掛けが終わっているの、点線になるのではないか。
- ・南側に拡大したのは、南側に点々とある緑地を入れたということではないか。

【委員】

- ・円が東村山市にも広がっているが、その部分も含めるということか。それとも行政はまたがないのか、はっきりしてほしいと思う。

【部長】

- ・一級河川の河川計画では、二級河川も含めて検討を行い、公表時には一級河川だけを対象にする。緑の基本計画の場合はいかがか。

【委員】

- ・野火止用水の左岸側は畑地で、緑の深い場所である。それを含めるのか、東久留米市だけとするのか。

【事務局等】

- ・あくまでこれは行政計画なので、東久留米市域以外の部分については計画の範囲外ということになるが、皆さまの活動や生きものの行動範囲を考えれば、行政区域で分断できるものではないという理念も踏まえて、このような形で提示させていただいた。

【部長】

- ・それは注記した方がよい。

【委員】

- ・柳泉園の緑地公園は東村山市側にあるが、今回ここに含まれている。

【委員】

- ・「水と緑の将来像のイメージ」とあり、基本的には漠とした概念で、このような所を守っていこうということだと思う。この線の外側と内側で何か大きな違いがあるわけではないので、イメージとしての拠点であると私は理解している。

【委員】

- ・考え方は行政区を超えてもよいが、執行するのは行政区域内ということだろう。

【部長】

- ・事務局は行政計画を表しているとおっしゃったが、直接行政計画に繋がるものではないという意見もあり、考え方が違うが、いかがか。

【事務局等】

- ・円の範囲が直接行政計画に繋がるものではないというのは、私も同意である。ただ、市域外が含まれるのかどうかと聞かれば、含まれないという回答である。

【部長】

- ・環境、生態系には境界がないので、行政区域を越えて線を引いたというような一文が

どこかにあるとよいのではないか。

【委員】

- ・正円ではなく、少し上を削って楕円にした方がよいのではないか。

【委員】

- ・そうであれば、所沢街道の右側にかなり大きな畑が円の右側にあるが、その辺まで含めた方がよいような気がする。

【部会長】

- ・緑地保全計画と生産緑地の関係で、事務局の方で調整をお願いできればと思う。
- ・「4野火止用水（下里）」は線を見直していただくということによろしいか。
- ・次に「6野火止用水（野火止・小山）・黒目川崖線」について意見はあるか。
- ・骨子案では例えば20ページのように「※部会員意見3-9に基づき範囲修正」と注記されているが、委員の意見ではなく事務局の方で範囲を修正した場合も、中間見直しから変更があった所は、その旨を記載してほしい。
- ・前回課長から話があったが、何か補足はあるか。

【事務局等】

- ・前回お話したとおりである。小山小学校の周辺には農地が含まれており、基本理念の中にも土の概念が含まれているということから、範囲を拡大させていただいた。

【部会長】

- ・意見がなければ「6野火止用水（野火止・小山）・黒目川崖線」はこれで決定とする。
- ・「10黒目川・落合川合流点」について追加資料を説明する。
- ・落合橋を渡ると江戸時代からの旧道がある。今回は旧道の湧水まで円が入っていたのだが、今回はそれが外されてしまった。
- ・この辺りには、古い農家の屋敷林や道の分岐の道祖神など、江戸から続くような風景も残っており、歴史的にも大事な所なので、今回外れてしまったのはもったいない。
- ・結構しっかりした湧水もあるので、ここは入れておいた方がよいと思う。
- ・南側に移動させる意味は何か。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・合流点を中心にするということと、市外部分が大きく入っているのも移動した。

【部会長】

- ・楕円にして下に少し広げればよいのではないか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・検討する。

【委員】

- ・野草園は閉園になったのではないか。

【部会長】

- ・最初に説明していただいた湧水点の位置が前よりも南にずれているような気がする

が、これは合っているのか。前のものが間違えているのか。確認していただきたい。

【委員】

- ・新しい資料の方が正確な位置である。

【委員】

- ・円を書くのであれば、少し南側に下げて湧水まで入れるという形の方がよいのではないか。
- ・野草園はもうないので削除していただきたい。

【委員】

- ・前回の検討部会で、合流点の範囲を西の方に寄せるようにすれば、「その他」として追加したいとしていた場所もある程度入るのではないかと言ったが、あまり西側の部分が増えていない。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・黒目川と落合川の合流点を中心に据えた上で、西側に移動した。若干こちらの意図とは外れていたが、枠の括り直しをさせていただいた。

【委員】

- ・前回の議事録の委員の意見では、幸町、本町、東本町の辺りをどうするかという議論があった。この辺をできるだけ円に入れた方がよいのではないかというのが前回の結論だったと思うが、今回あまり反映されていない。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・今回拡大はさせていただいたが、さらに西側に寄せることになると、もともと設定された「黒目川・落合川合流点」という拠点の意図からは少し外れるのではないかということもあり、若干西に寄せたという形にさせていただいた。
- ・この中で先ほどいただいたご意見を踏まえ、縦長の楕円の形にすることで、上下の湧水点を取るという変更については検討ができればと考えている。

【委員】

- ・「8 金山」も南に伸ばすと、浄牧院や幸町あたりまで入るのではないか。

【委員】

- ・新しい範囲を作らないと難しいのではないか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・前は、生きもの調査では「その他」の部分も必要なので、調査させていただきたいという話であったと思う。
- ・今回は 18 の拠点の設定を基にして極力広げる、移動するという形で対応させていただければと考えている。

【委員】

- ・「8 金山」に浄牧院を含めることはできないのか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・縦長にすることになると思うが、だいぶ広がるのではないかな。金山を拠点するのであれば、下に伸ばすことはしなくてもよいのではないかと考えている。

【部 会 長】

- ・浄牧院と旧道と新道の斜面が崖縁林のようになっているので、斜面の緑として一個あってもよいかもしれない。新道を走っていると左側にずっと緑の丘が見えるという感じが、景観上よいかもしれない。

【委 員】

- ・拠点の数を増やすのではなく、楕円形にして少し伸ばすぐらいで済まないか。

【部 会 長】

- ・「8 金山」を浄牧院の辺りまで広げて、「10 黒目川・落合川合流点」をもう少し西側に拡大してはどうか。

【事務局 等】

- ・「10 黒目川・落合川合流点」については、合流点が中心になるような円になっているが、それを円の端の方に寄せる形で円をくくり直すということと、「8 金山」については浄牧院も含める形で少し線を引き直す。

【部 会 長】

- ・旧参道が旧道から杉並木を下りて浄牧院に入っていたが、新道を通ったために分断されて、杉並木の部分が小さな樹林地のようになっている所もある。

【事務局 等】

- ・そこも含めるとかなり範囲が広がる。浄牧院、新道のところまで拾うというイメージで考えていたが、さらに、新道から北側にも広げる形になる。

【部 会 長】

- ・その方がよいのではないかな。

【委 員】

- ・その辺まで範囲を広げると何か良いことがあるか。植生が素晴らしいとか。

【委 員】

- ・特にはないが、それをするならもう一つ拠点を作った方がよいのではないかな。
- ・あの辺りには湧水地があった。

【事務局 等】

- ・基本的には、不明瞭な区域にメリハリをつけるために線を引かせていただいているので、線の範囲にそれほど厳密にこだわらなくてもよいと思う。範囲外はやらないという話には決してならないので、そのようなご理解の中でご検討いただけるとありがたい。

【委 員】

- ・緑の基本計画は市民を巻き込んでいかなければならない。そのためにはその内容が市民に分かりやすくなければならない。東久留米全域が保全地域だという論法もあるが、

市民にとって分かりやすい地域を選ぶというのが一つの考え方である。拠点が増えると、結局東久留米は全部守らなければならないということになってしまう。そこはやはりメリハリをつけた方がよいと思う。

【部 会 長】

- ・新道辺りまで入れるということで、その辺りは事務局に任せてよいか。

【委 員】

- ・浄牧院まで入れる必要はないのではないかとというのが私の意見である。

【委 員】

- ・よいと思う。ざっくりとこの辺だというのが分かっているならばよいのかもしれない。私はこだわりはない。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・「8 金山」は据え置きにして、「10 目黒川・落合川合流点」については縦長にする形で対応させていただく。

【部 会 長】

- ・次に「12 落合川上流域」について意見はあるか。

【委 員】

- ・ここまで入れるのであれば、小学校まで含めた方がよいような気がする。

【部 会 長】

- ・市民の関心という意味でも、小学校は取り込んだ方がよいと思う。

【委 員】

- ・第一小学校は名木 100 選のヒマラヤスギが一本あるが、他にそんなに目立ったものはない。
- ・東久留米第一号の天然記念物のカヤノキが浄牧院にある。市の天然記念物の第一号である。

【部 会 長】

- ・やはり「8 金山」の範囲を浄牧院の新道のところまで入れてはどうか。何か困ることはあるか。

【事務局 等】

- ・それ自体は困ることはないが、その議論の先に、先ほどの意見にあったような、全域を範囲にした方がよいのではないかと、拠点はいらぬのではないかとということにならないか。

【部 会 長】

- ・それは極論である。

【部 会 長】

- ・浄牧院の北まで金山の線が来ている。浄牧院を入れてはどうか。シンボルツリーのようなのが拠点の中にあるのは大事なことだと思うが、いかがか。積極的に否定する

理由がないのであれば入れてはどうか。

【事務局 等】

- ・名称をどのようにするのか。
- ・川の南側の団地で隔てられている。連続性があると言えるか。

【委員】

- ・金山の枠の下の緑のところは浄牧院なので、少し伸びるだけである。名称は「金山浄牧院」でよいのではないか。大門団地の中にも割と大きな公園があり、昆虫もかなりいる。

【委員】

- ・枠内に入っているということは地元にとっては大きい事である。小学校などの教材で扱うと意識が変わってくる。黒目川の崖線は南側からよく見え意識されるが、黒目川崖線の地元では意識にのぼらなくなる傾向もあるようなので入れていただいた方が良いかもしれない。

【部会長】

- ・浄牧院を入れるという意見が多くなってきた。

【委員】

- ・名称はそのままにしてはどうか。

【部会長】

- ・それをお願いします。
- ・「12 落合川上流域」の議論に戻る。第一小学校はどうするか。

【委員】

- ・第一小学校は入れなくてもよいのではないか。

【委員】

- ・八幡町の団地の辺りは、上流側、源流側なので、少し伸ばすと入る。わりと緑の多い場所である。

【部会長】

- ・左側の帯状の緑をカバーすることはできるか。

【委員】

- ・中間見直しの 28 ページに、青色の点線がジグザグになっているところがある。少し伸ばすと小平用水まで入るのではないか。

【委員】

- ・雨が降ると上流側の最上流に湧水が出てくる。さいかち窪で湧水が出る頃は、同期して大体出てくる。

【部会長】

- ・入れてはどうか。いかがか。

【部会長】



- ・名称をどうするか。

【委員】

- ・説明文に「八幡町2、3丁目付近は」という形で描かれている。黒目川の上流は何丁目になるのか。

【委員】

- ・3丁目である。

【委員】

- ・文章の中に「八幡町3丁目付近は」というのが書かれているので、入るだろう。

【部会長】

- ・「その周辺は黒目川・落合川の上流部で」という感じでよいか。それではそのような形でここは拾うことにする。

【部会長】

- ・次に「15 六仙公園」について議論する。意見はあるか。

【委員】

- ・今回の新しい提案では、南沢が狭くなっている。北へ移動しているので、向山緑地が枠のすれすれに来ている。もっと南に広げていただきたい。
- ・六仙公園と南沢について、中間見直しの31ページに「南沢地域との連続性の持ち方を検討していきます」と書いてある。これは緑の回廊であることをはっきりさせた方がよい。その意味で六仙公園と南沢はもっと接した形にした方がよいのではないか。
- ・六仙公園には湧水や遺跡があり、南沢にも発掘はしなかったが高柳遺跡があり、向山にも遺跡がある。このように湧水と共に人々は暮らしてきた。六仙公園は遺跡公園になっており、都立公園でもある。東久留米としてもこのような取り組みを強く出した方がよいのではないか。
- ・立野川から南側は南沢新田縁崖林から雑木林、さらにその南側は下保谷新田の雑木林に続いていた。地元の方たちも雑木林や縁崖林を大切にされている。

【部会長】

- ・中間見直しの31ページの図が変わったということであろう。南沢樹林地まで取り込んでいた所、つなぎの所が狭くなった。オーバーラップすることはあるのか。

【委員】

- ・六仙公園との接続がもう少し重複していた方がよいのではないか。他にもそのような所があったと思う。

【部会長】

- ・広げるのはよいが、削られているところもある。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・今も向山緑地公園までは入っている形になっていると思うが、「14 南沢」を南のどのあたりまで広げればよいか。

【委員】

- ・黄色い枠踏みがあり、これは緑地保全計画の対象地である。これが半分しか入っていない。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・そこまで全て入れるということか。

【委員】

- ・少なくとも入らないとまずいのではないか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・承知した。縦長になるが、修正するのは可能である。

【委員】

- ・両方が接している所は苗木畑で、緑地になっているので、連続性がある。

【部会長】

- ・線はフリーハンドで引いて、楕円のような形に整えればよいのではないか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・それは多少恣意的になってもよいということか。きれいな楕円でなくてもよいか。

【部会長】

- ・恣意的というより、必要な所を入れていただくということである。

【委員】

- ・厳密に線の区切りで考える必要はないと思う。中間見直しでは、南沢と六仙公園は個別ものではなかった。

【委員】

- ・この円はなくてもあまり気にしていなかった。そこまで厳密な答えをこの円に求めていない。要するに拠点と軸がちゃんと通っている、拠点は、まとまりのある緑の地域だという概念である。行政計画は緑地保全計画などで十分で、そうではない所はざっくりでよいのではないかと思う。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・ざっくりというイメージでよいか。

【委員】

- ・議論になっている拠点も、少し広めにとっても問題ないと思う。

【委員】

- ・範囲が狭くなると、重要性が低くなったのかと思われるかもしれない。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・「14 南沢」を南側に広げて、「15 六仙公園」との接地面をより連続性を生みやすい形に線を引き直すということか。

【部会長】

- ・議論の内容を踏まえて作図していただき、皆さんにチェックしていただきたい。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・「4 野火止用水（下里）」を横長の楕円にする。
- ・「8 金山」を南に伸ばす。
- ・「12 落合川上流域」を西に伸ばす。
- ・「14 南沢」を南に下げる。
- ・変更は以上の4点でよろしいか。

【委 員】

- ・もう一つある。「10 黒目川・落合川合流点」はもう少し下にして湧水を入れる。

【委 員】

- ・隣り合う接点を厳密に書こうとするので議論になってしまう。中間見直しを見ると、オーバーラップしているはずである。

【事務局 等】

- ・一つの区域の円に他の区域の円が入り込まないように、前回と同じような形の方がよいか。

【委 員】

- ・そう思う。

【委 員】

- ・拠点の文章は今後も確認することができるのか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・それはまた原案の段階で報告する。

【部 会 長】

- ・今日の議論で地名の追加などの意見が出ているので、文章や地名を追加していただいたものを、次回我々がチェックする予定である。

【事務局 等】

- ・拠点について、ここも増やした方がよいというような新たな視点もいただいているが、スケジュールの関係で、そろそろ拠点については区切りをつけたい。次回お示しするが、次回以降改めてご覧いただければと思う。

【部 会 長】

- ・今のところだけ先に送っていただいてもよいが。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・今回の事後配布という形で確認いただければと思っている。

【部 会 長】

- ・続いて、基本理念の再検討について説明をお願いします。

【事務局（コンサルタント） 等】 資料 2-1 別添 2 を説明。

【部 会 長】

- ・私からも解説する。基本理念は「水と緑と人とのネットワークを目指して」というの

は案①、案②、案④では変わらないが、「生きものを支える」というワーディングが入った。それについていかがか。

【委員】

- ・話が噛み合わない。ここはいじらないはずだ。

【部会長】

- ・これは入れなくてもよいのではないかと思うが、いかがか。

【事務局（コンサルタント）等】資料 2-1 別添 2 を説明。

- ・案③の下の米印をご覧いただきたい。前回の中間見直しではスローガン自体には手を入れなかったことであったが、第三次緑の基本計画の策定のタイミングで「水と緑の生きものの拠点」という文言の統一を図るという意味で、スローガンについても「生きもの」というワードを加えた。

【委員】

- ・基本理念は変えないという前提のはずだが。

【部会長】

- ・事務局があえて新しいものを出してきたのはなぜかということであろう。事務局、いかがか。

【事務局等】

- ・生物多様性というものが以前よりも議論されており、地球温暖化対策と両輪で重要性が帯びてきたというところと、国の動向も見据えながらこの一文を案として出させていただいた。

【委員】

- ・私はこれを読んで、生物多様性がはっきり認識されたのだという印象があり、とても良いと思った。
- ・これからの 10 年を考えると、温暖化が進んで、農業などへのいろいろな影響が見直されている中で、市民には生物多様性の重要性が、十分伝わっていないと思う。これくらいのインパクトは必要ではないかと思う。

【委員】

- ・生きものを支えるためのネットワークではなく、我々が東久留米市で生きていくためのネットワーク、すなわち、水であり緑であり生きものである。それを総括して守り、育てていくという考え方である。
- ・「生きもの」を入れると、生物多様性が前面に出てしまう。緑の基本計画が本来持っている緑の保全と、生きものの保全を両立させながら、市民がきちんと理解することが一番重要である。その 3 つをきちんとイメージしていかないと、このスローガンは成り立たない。

【委員】

- ・現代は、人類による生物の大絶滅の時代といわれ、多くの生物種が絶滅して、このま

までは生きられなくなる。そこについてもっと説明を入れるのはどうか。

- ・例えばヨーロッパでも熱波で山火事が起きている今までなかった事態が起きているということなどをふまえて、今こそ考えなければならないのではないか。

【委員】

- ・それは生きものを支えるということとは関係なくそうだとことだろう。生きものを支えるということとは違うのではないか。

【委員】

- ・この生きものには人間も入っていると受け止めている。水と緑と人のネットワークが生きものを支えていかなければならないので、この言葉自体はインパクトがあると思う。

【委員】

- ・確かに今言われたように、水と緑と人のネットワークが生きものを支えるので、「生きもの」をここに入れる必要はない。これが緑の基本計画ではなく、生物多様性計画であれば入れる必要があるが、そうではないので、入れる必要はないと思う。

【委員】

- ・生物多様性戦略も含まれている。

【委員】

- ・その上に緑の基本計画がある。

【委員】

- ・どのようにバランスを取るかであるが、ある程度インパクトが必要ではないか。

【委員】

- ・インパクトよりもみんながきちんと取り組んでいくことの方が大事だと思う。あまりここでインパクトばかりを狙う必要はないのではないか。きちんと読んでそういうことが分かればそれでよいと思う。

【部会長】

- ・基本理念の中でカバーするという事だろう。

【委員】

- ・それでもよいと思うが、とにかく今までと同じではやっていけないということだけは、はっきりとどこかに入れた方がよい。

【委員】

- ・それは少し話が違っている。気候変動問題は最大の課題であるが、気候変動問題について地方自治体はまだ弱い。主要都市では取り組まれているが、東久留米市はまだである。本計画にも関連はしているが、そこは次の環境基本計画でしっかりやらなければならないだろう。

【委員】

- ・何らかの形で、そのような要素をもう少し入れていただくとよいと思う。

【部 会 長】

- ・緑の基本計画は間口が広いので、生きものを支えるという目的に絞り込まない方がよいのではないか。
- ・キャッチコピーが長いと市民の皆さんにはなじまないかもしれないので、短めの方がよいと思う。

【委 員】

- ・「水と緑や動物などの」とあるが、「動物などの」の中には魚や昆虫や全てのものが含まれているのか。言葉の解釈はどうか。

【委 員】

- ・ここでは緑が植物だという前提になっていて、それ以外は動物だという言い方をした。「生きもの」と言うと全部含まれてしまうので、緑が植物ということに対して動物になった。

【部 会 長】

- ・定義について記載はあるか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・資料 2-1 に記載されている。「生産者、消費者、分解者」というくくりの中に基本的には含まれる。

【委 員】

- ・骨子案ではどこにあるか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・1 ページの下にある。
- ・以前は「緑や水に棲む植物、動物、昆虫等」としていたが、菌類等も重要性が大きいというご意見を頂いたので、並列に示す意味で「消費者、生産者、分解者」とした。

【部 会 長】

- ・前は説明のために「生産者、消費者、分解者」と申し上げたが、これを入れる必要はないので、定義はもう一度皆さん考えていただくことにして、基本理念の文章に議論を戻す。
- ・基本理念は「生きものを支える」はなしということによろしいか。
- ・文章は案①~④ともに土が入っている。案①~③が「土を土台に」ということで豊かな水と緑と土というところを、案④は「土を潤す」ということで、「土」ではなく「多様な生きもの」となっている。これについて意見はあるか。

【委 員】

- ・案④について解説をする。案①~③は土が前面に出ているが、案④では、生きものの生命の根幹は水であることから、水を前面に出している。土も注目されているので、水の働きについての土を追加した。
- ・また、前回の宿題の一つである、生物多様性戦略を中に入れ込んだ。水と緑と土そし

て生きものは全て一体なので、多様な生きものを守っていくところを、中間見直しの文章の流れの中で、多少変更を加えたものである。

- ・案①～③は少しずつ違っているが、①では、「いのちを作ることができないが、保全、回復、創出が大事だ」ということを言っている。これはこれで大事であるが、「いのちを作ることができない」というところが余分ではないかと思っている。

#### 【部 会 長】

- ・案①は注記にあるようなところから取り込んだ形で作ったので、文章としては練れていない。「保全、回復、創出」についても環境基本条例の第1条に「創出」があるので、創出を入れた。
- ・案②、③は案①の変形のような形で、案④は中間報告の文章からの流れで作っていただいたもので、文章としてかなりスムーズである。
- ・「恩恵を与えています」の下のところで、私は「いのちを作ることができないが」の所にこだわるつもりはないので、これはなくても構わない。
- ・このような関係を踏まえて、第3次緑の基本計画・生物多様性戦略では、水と緑と動物を大切にしようというフレーズ、それが生きる環境の保全、回復、創出という内容になっている。
- ・先ほど意見があった生物多様性戦略的なことを入れるための文章や、このような言葉を追加すれば意図が伝わるなどの案はあるか。

#### 【委 員】

- ・案②の「私たちは多様な生きものいのちを作ることができませんが」という部分はとてもよいと思う。また、「いのちが支え合う場である水と緑と土を保全、回復、創出することが大切だ」というのは入れた方がよいと思う。
- ・「水と緑と土」は農業そのものでもある。最近の住宅では、庭がコンクリートの家が増えているが、考えてもらった方がよいのではないかと思う。

#### 【部 会 長】

- ・今意見があった「いのちが支えあう場である水と緑と土を保全、回復、創出する」という部分には土も入るし、環境条例の第一章も入るので、最後の文章を案④の文章に繋げるのはいかがか。

#### 【委 員】

- ・案④が簡潔に書かれていると思う。基本計画と生物多様性の説明を並べているという感じがするので、あまりいろいろな単語が入るよりもスムーズなのではないか。

#### 【部 会 長】

- ・私も案④は文章としても練れていてよいと思う。これはこれで非常にすっきりしており、文章も短いので分かりやすい。
- ・案④をベースにして、先ほどの「いのちを支える…」のあたりを入れるかどうかということについて、いかがか。

【委員】

- ・私も案④はシンプルで分かりやすいのでこれがよいと思っているが、「水は土を潤し、緑を育て」の「、」はない方がよいのではないか。
- ・「水は土を潤し」の次の段に「自然の循環の中で土地を豊かにする」とあるが、土地と土の違いは何か。土地か土に統一した方が分かりやすいのではないか。

【委員】

- ・土地という単語は、広く言えば大地であるが、狭く言うと人間が利用するものという前提があるので、ここで統一するのであれば土であろう。

【部会長】

- ・これはこのままでよいのではないか。広い意味での土と、人間が関わっている土地という意味でよいと思う。

【委員】

- ・直感的に統一した方がよいと思っただけなので、特にこだわらない。

【委員】

- ・これを実施するのは市民ではないのか。市民が主体になるところがあまり見えてこない。

【委員】

- ・これは市民、行政、事業者の3者で行う。前段の3行でそれを言っているのでは入れていない。

【委員】

- ・承知した。

【委員】

- ・案④の最後から2行目「水と緑や動物などの多様な生きものを大切にし、その生きる環境をみんなが力を合わせて守り育てていく」の中にある「生きる環境」には、生きものの方を強調しているという感じがする。生きる環境には水と緑も含まれるので、最後の2行は案①、②方がよいのではないか。

【部会長】

- ・中間見直しでは「生きる環境」となっていたので、それを踏襲したのであろう。

【委員】

- ・「第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」では、「以下は案①か案②の方がよいと思う。

【委員】

- ・生物多様性に軸足が移っているということであろう。それは以前の検討部会で生物多様性も少し強くしようというご指摘があったので、ここは強くなっている。

【委員】

- ・案①の「生きものを大切にし、その生きる環境を」もそうである。

【委員】



- ・実は文章の意味は一緒である。「回復、創出」の代わりに「守り育てる」という表現になっている。

【部 会 長】

- ・案③だけが「豊かな環境」になっている。

【委 員】

- ・案④の「守り育てる」にするか、「保全、回復、創出する」にするかだと思う。最後は「保全、回復、創出する」とした方が、私たちみんなが具体的に行動するのだという感じが出てよいと思う。

【部 会 長】

- ・「それらが一体のものとして」というのは重要だと思うので、案④の「多様な生きものを大切にし、」という部分を、例えば案③の「東久留米市の豊かな環境を、みんなが力を合わせて保全、回復、創出していくことを目指します。」とするのはいかが。

【委 員】

- ・「東久留米市の」はいらないと思う。

【委 員】

- ・「…大切にし、みんなが力を合わせて保全、回復、創出…」ということでよいのではないか。

【委 員】

- ・「回復、創出」を「守り育てる」の代わりに入れるのかどうかだけである。

【部 会 長】

- ・「生きる環境」はどうか。

【委 員】

- ・「生きる環境」は前と同じなのでよいと思う。

【委 員】

- ・私はいらないのではないかと思う。

【部 会 長】

- ・「…大切にし、みんなが力を合わせて保全、回復、創出していくことを目指しています。」でよいのではないか。ワーディングはそれでよろしいか。意見がなければこれを書き直して、早めに送っていただきたい。
- ・次に資料 2-1 別添 3 の説明をお願いします。

【事務局（コンサルタント） 等】 資料 2-1 別添 3 を説明

【委 員】

- ・水質の環境基準について、環境基本計画などほかの計画で記載していなかったか。

【部 会 長】

- ・BOD だけ取り出すのはいかがなものかという意見であった。

【委 員】

- ・環境基準の用語説明が必要ではないか。A型とかAA型といわれても分からない。

【部会長】

- ・脚注などで解説はつけなければならない。「かんきょう東久留米」には出ていた。

【事務局等】

- ・脚注で入れるか、資料編に入れるか、検討させていただく方向でよろしいか。

【部会長】

- ・環境基本計画の個別目標1で「湧水や河川を守ります」ということで東久留米市の良さ、水と緑を知っている市民の割合、河川水量、河川BOD設定値、水位の平均というのがあり、ここではBODだけを拾っているの、環境基本計画で修正をしなければならないかもしれない。

【委員】

- ・環境基準とすると、調べることが増えてしまうのではないか。それを目標にしてよいのか。

【委員】

- ・市民環境会議で問題になっているのは、類型の中に、大腸菌が入っていない。近々入るとい話もあるが、入ると環境基準を満たさない。

【事務局等】

- ・4月から大腸菌の検査が入っている。

【委員】

- ・人為性と自然由来と分けて測定できるのか。

【事務局等】

- ・それは分けられない。

【部会長】

- ・状況が把握できればよいということである。

【委員】

- ・ここに水質に関する環境基準の目標を書いた方がよいのかどうか。

【事務局等】

- ・環境基準は全て満たさないわけではないが、AAはかなり厳しい。

【部会長】

- ・「環境基準を満たします」と言っているからハードルが高くなっているの、環境基準に留意します」などの表現にしてはどうか。

【委員】

- ・水質に関して、水や生きものに大切な指標は何か。緑には関係ないが、大腸菌など関係があるだろう。

【部会長】

- ・CODや電気伝導度などもない。

【委員】

- ・市としてはこれでよいのか。

【事務局 等】

- ・市としては環境基準である以上、目指さないわけにはいかない。それは行政の役割でもある。
- ・ご意見にあったように「満たします」と言い切るよりも、「満たすことを目標とします」というような表現にした方がよいのかもしれない。

【委員】

- ・スマートフォンなどによる市民観察の新しいフォームについて、もう少し具体的にになったら教えていただきたい。
- ・市民観察については、誰が情報を評価するかが課題である。多摩六都科学館にその機能を担ってもらえるのはどうか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・調査フォームについては詳細が決り次第ご報告させていただく。
- ・目標の文言についても検討させていただく。

【委員】

- ・多摩六都科学館でも落合川などで生きものなどの調査をしている。担当者から調査結果の提供も可能であるときいた。
- ・さらに、多摩六都科学館は博物館相当の施設であり、その機能をもっと使ってほしいということであった。緑の基本計画を策定している皆さんにと託された。
- ・市民の観察調査活動の成果をこの基本計画に取り上げていただくと、市民の参加意欲が高くなると考えられる。
- ・国立環境研究所の五箇公一氏の「農薬のリスク評価 昆虫多様性の保全を目指して求められる高度化」の記事のコピーを事務局にお渡しする。

【部 会 長】

- ・それを PDF で送っていただきたい。
- ・他に意見がなければ、本日の議題は終了したいがよろしいか。

【委員】

- ・資料 2-1 の 2.4 以降は次回か。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・2.4 以降は原案をベースにして、次回説明させていただく。

【部 会 長】

- ・生きものの定義については、皆さんそれぞれ考えていただければと思う。
- ・その他について、事務局より説明をお願いする。

(3) その他

- ・ 次回の日程について（参考資料 1）

【事務局 等】 参考資料 1 を説明

- ・ 18 日の午前中か 23 日の午前中をお願いしたい。

【部 会 長】

- ・ 後で事務局の方に、ご都合を連絡していただきたい。
- ・ スケジュールに「原案報告」とあるが、審議会の意見も入れて報告したいと思うので、「原案の報告」ではなく「中間報告」のような形にしていただきたい。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・ 第 8 回の時点で、検討部会で揉んだものが原案の案になる。これをどこかに報告するのではなく、検討部会内で決まった原案の方向性を承認いただきたいという意味での「原案報告」である。「原案報告」ではなく「原案確定」という形がよいかもしれない。

【部 会 長】

- ・ 次回で原案をまとめるということで承知した。

【委 員】

- ・ 今日資料 2-3 はあまり使わなかったが、この中に湧水系の関連が結構ある。14 ページ、15 ページにある主な湧水点は、「東久留米市湧水台帳より」とあるが、湧水台帳以外のものも入っている。この辺の調整をきちんとした方がよい。
- ・ 16 ページ以降では、湧水点として「東久留米湧水マップより」となっている。湧水マップから採用する場合と、湧水台帳から採用する場合では数が違ってくる。
- ・ 29 ページの図では、湧水点が「令和 3 年 3 月時点」とあり、統一性がないので、統一された方がよいと思う。
- ・ 東京都に報告した、平成 30 年 8 月の東久留米市湧水台帳の 40 ヶ所について一覧表があり、プロットした図も作ったので、参考としてお渡しする。これを見て図を直していただければと思う。それと同時に現在使っている湧水マップについても、現在 80 ヶ所あるが、これも一覧表と図にまとめてあるので、これも事務局にお渡しする。

【委 員】

- ・ 湧水点の変更の予定はないのか。

【委 員】

- ・ ある。現在新しい湧水マップを作ろうとしているが、現時点での情報ということになる。完成は来年の予定なので、今回は無理だと思う。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・ 事務局でもどちらの資料を使うか議論していたところがある。現在の湧水マップを引き続き使用するというので検討していたところである。

【委 員】

- ・ 湧水台帳は東京都に報告しなければならないので、常時湧き出している所を湧水マッ

プから選び出して報告している。

**【部 会 長】**

- ・他にも頂いている多摩六都の資料などの周辺資料も目を通していただき、齟齬がないように事務局の方でチェックしていただきたい。

**【委 員】**

- ・周辺市町村の緑の基本計画や生物多様性戦略の計画についても教えていただきたい。東久留米市の位置づけがはっきりしてくると思う。

**【事務局（コンサルタント） 等】**

- ・概要という形で報告できればと思う。

**【部 会 長】**

- ・他に意見がなければ、以上で第5回東久留米市緑の基本計画検討部会を終了する。

以 上